

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	児童養護担当	内線	2636

新「24時間虐待通報体制の強化」など児童虐待防止対策の充実・強化

＜子育て支援対策臨時特例基金事業＞

＜地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
277,549	一般財源 277,455	委託料 31,390(業務委託)
(前年度 0)	諸収入 94	負担金、補助金及び交付金 164,514(市町村補助)

2 背景・現状

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、全国的には子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない。本県においても児童虐待対応相談件数は増加傾向にあり、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題である。

このため県では県内5か所の子ども相談センターを中心にして、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、そして子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行っているところである。

3 事業目的

子ども相談センターや市町村における児童の安全確認のための体制強化、広報啓発、人材養成など、児童虐待防止対策の総合・緊急的な強化を図る。

4 事業概要

県事業 (113,035千円)

- (1) 子どもを虐待から守るための通報受付体制の強化 (11,180千円)
 - ・子ども相談センターに夜間休日等24時間虐待通報を受け付けるための体制を強化する
- (2) 児童の安全確認等のための体制強化 (18,190千円)
 - ・児童虐待対応力の向上と迅速な対応のため児童虐待対応強化専門職を配置
- (3) 児童虐待防止対策強化のための広報 (15,700千円)
 - ・映画館における児童虐待防止CM上映などの広報啓発
- (4) 児童虐待防止対策強化のための人材養成 (2,996千円)
 - ・資質向上のための研修の実施
- (5) 児童相談所の体制強化のための環境改善 (60,739千円)
 - ・子ども相談センターの施設改修・備品購入等
- (6) 児童虐待防止緊急対応強化の取組 (4,230千円)
 - ・医療機関や弁護士など関係機関の連携強化、専門家によるサポート体制整備

市町村への補助事業 (164,514千円)

児童の安全確認等のための体制強化や広報啓発、資質の向上、体制整備のための環境改善、児童虐待防止に関する緊急対応強化等、児童虐待防止の取り組みに対する市町村への補助により虐待の早期発見・早期対応を推進する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○児童福祉対策費		
児童虐待対応専門職等設置費		
児童虐待防止特別対策事業費		